

予 算 要 求 資 料

令和 3 年度 3 月 補正 予算 支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：特定疾患対策費

事業名 骨髄移植ドナー等助成事業費補助金

（この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください）

健康福祉部 保健医療課 難病対策係 電話番号：058-272-1111（内 2546）

E-mail： c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 補正要求額 1,260 千円（現計予算額： 840 千円）

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
現 計 予算額	840	0	0	0	0	0	0	0	840
補 正 要求額	1,260	0	0	0	0	0	0	0	1,260
決定額	1,260	0	0	0	0	0	0	0	1,260

2 要求内容

（1）要求の趣旨（現状と課題）

骨髄移植ドナー等助成事業（実施主体：市町村）

市町村が行う骨髄・末梢血幹細胞の提供者並びに当該提供者を雇用している事業所に対する助成とし、経費は骨髄・末梢血幹細胞の提供者に対する提供に要した日数に応じた助成額とする。ドナー休暇を取り入れている企業が少なく市町村単位での助成も少ないため、県が補助することによって、より多く方にドナー登録をしていただくことを目的とする。

今年度、例年より骨髄提供者が増加しており、それに伴い本補助金の申請も増加することが予想されるため、増額する。

（2）事業内容

補助金

- ・ドナー 20,000（円）×7日×1/2×20人＝1,400,000円
- ・事業所 10,000（円）×7日×1/2×20人＝ 700,000円

(3) 県負担・補助率の考え方

県 1/2 市町村 1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	1,260	ドナー等への助成
合計	1,260	

決定額の考え方

県単独補助金事業評価調査書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	骨髄移植ドナー等助成事業費補助金
補助事業者（団体）	市町村 （理由）実施主体が市町村であるため
補助事業の概要	（目的）骨髄移植ドナー登録者数・移植率の増加を目的としており、1件でも多く登録、移植を目指すもの。 （内容）骨髄を提供したドナー及び雇用している事業所への助成をした市町村への助成（市町村が補助する1/2を補助。骨髄移植に要した入通院等を対象とし、ドナー1人つき7日間、1日につき2万円を上限とする。事業所については、1日につき1万円を上限とする。）
補助率・補助単価等	定額・ <u>定率</u> ・その他（例：人件費相当額） （内容）1日につきドナー2万円、事業所1万円を上限に1/2を補助。1人つき7日が上限 （理由）制度導入先行都道府県の補助額を採用
補助効果	ドナー登録者数の増加。 HLAが一致しても移植に至る割合が6割を切るため、金銭面での補助を行うことで、移植率を増加させることが期待される。
終期の設定	終期令和4年度 （理由）継続的に実施する必要があるが、事業内容の見直し時点としての設定。

（事業目標）

・終期までに何をどのような状態にしたいのか ドナー登録者数の増加

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H27年7月)	目標 (R4年度末)	目標 (終期)
① ドナー登録者数の10%増	4,435	5,904	5,904

	H29年度	H30年度	R1年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	455千円	770千円	630千円	700千円	(要求額) 2,100千円
指標①目標	4,879	5,367	5,904	5,904	5,904
指標①実績	4,598	4,772	4,830	5,102	(推計値) -

指標①達成率	85%	80%	81%	86%	(推計値) -%
--------	-----	-----	-----	-----	-------------

(前年度の成果)

平成 27 年度に制度を導入している市町村は瑞浪市のみであったが、県で平成 28 年度より事業を開始し、令和 3 年 3 月末時点で 40 市町村が制度導入済みとなり、よりドナー登録をしやすい環境を整えた。

(今後の課題)

- ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項
全市町村での制度導入。ドナー登録者数の増加。

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	岐阜県でのドナー登録者数は平成 27 年 7 月時点で 4,435 人であったが、令和 2 年度末は 5,102 人と増加した。しかし、未だ目標に達しておらず、より多くの市町村で制度を導入しドナー登録をしやすい環境整備が必要である。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	制度を導入した市町村が増加しており、より多くのドナーを助成できる体制が構築されつつある。
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	骨髄バンクから講師を招き、各市町村や保健所の担当者向けに研修会を開催することで、ドナー登録や骨髄移植についての現状や課題を共有し、市町村の制度導入に繋げている。

(事業の見直し検討)

平成 28 年度新規事業であり、3 年経過毎に見直しを検討する。

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

継続・削減・統合・廃止

(理由) 未だドナー登録者数の目標に達していないので、引き続き助成制度を継続する。また、ドナー助成制度未導入の市町村に対し、ドナー助成制度の創設を呼び掛け、令和 4 年度までにドナー登録者数の目標に到達できるよう目指す。